

本センターと JAB との協力協定の締結について

2008 年 7 月 1 日
独立行政法人製品評価技術基盤機構
認定センター

本センターは、2008 年 6 月 30 日に財団法人 日本適合性認定協会（JAB）との間で認定活動に関する協力協定を締結いたしました。

1．協力協定の内容について

認定制度の運営において、両者の発案に基づき以下の項目について検討し、可能な協力をを行います。

1) 認定における技術資源の有効活用として

- 技術的文書の作成と運用
- 技能試験の運営と利用
- 技術問題審議委員、研修講師、審査員等の相互派遣と紹介
- セミナー、研修等の共同開催

2) 情報共有と対外活動として

- 幹部、及び、各担当レベルでの情報交換
- 認定制度活用にむけての普及・広報活動
- 国際会議への対応方針の検討

3) その他

2．この協定の趣旨

我が国には、法令に基づく試験所・認証機関等の登録を行う機関の他、任意分野で認定を行う機関が複数存在しそれぞれの分野で活動しています。複数の認定機関が活動を行うことは、分野毎の専門性を活かした長所もありますが、一方で、活動の不要な重複による効率の低下、国際的な対応における日本としての統一性の欠如といった短所もあります。日本工業標準調査会においても、平成 17 年に認定機関間の協力活動の深化・活性化のために、日本認定機関協議会（JAC）の設立が提言され、効率的で質の高い認定サービスの提供が求められているところです。このため、日本の有力認定機関の一つである JAB と、さらに協力を進め、認定制度を含めた適合性評価制度の一層の拡大及び質の向上、日本の当分野における国際的な地位の向上に資する目的で今回の協定を締結いたします。

以上

本件についての問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 認定センター

計画課 広報グループ 村田浩美、川口道子

TEL: 03-3481-1948 / FAX: 03-3481-1937 / E-mail: murata-hiromi@nite.go.jp